

Ⅱ 第3次函館市一般廃棄物処理基本計画のまとめについて

計画期間：2015年度（平成27年度）～2024年度（令和6年度）

令和7年7月

1 第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の概要

(1) 一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法の規定に基づき、生活環境の保全や公衆衛生の向上を確保するために、市町村が策定する計画で、「ごみ処理基本計画」および「生活排水処理基本計画」から構成される。

(2) 策定の目的

廃棄物の処理に関しては、大量生産、大量消費および大量廃棄型の従来の社会のあり方や国民のライフスタイルを見直す必要があり、本市においても、第2次計画において、ごみの減量、リサイクルおよび適正処理の推進に努めてきたが、今後も引き続き、実態に即し、一般廃棄物の排出抑制や減量化・再資源化および適正処理を計画的に推進していくために、方針および方向性を明確にする。

(3) 計画期間

2015年度（平成27年度）～2024年度（令和6年度）

(4) 目標年次における推計人口

247,051人

(5) ごみ処理基本計画

ア 基本方針

循環型社会の形成を今後より一層推進する必要があるため、市、市民、事業者が一体となり、ごみに対する意識改革を図っていかなければならないことから、本計画では、4つの基本方針を掲げ、これらに基づき、個別事業を効果的に展開することとする。

(ア) ごみを出さないライフスタイルの推進

環境啓発、環境教育の一層の推進により、市民、事業者のごみや環境に対する理解と関心を深め、できる限りごみを出さないライフスタイルの定着を目指す。

- ・ 環境啓発の推進（環境部ニュースの発行等）
- ・ 環境教育の充実（環境教育副読本の配付等）
- ・ 環境美化の実践（環境美化実践運動の実施等）

(イ) ごみの減量化と再使用に向けた取り組みの推進

大量生産・大量消費の生活スタイルから脱却し、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化、不要になったものの再使用に向けた取り組みを推進する。

- ・ 生ごみの減量化方策の推進
- ・ 集団資源回収の推進
- ・ 雑がみの有用利用の推進 ほか

(ウ) 効果的なりサイクルの実施による更なる循環型社会の確立

ごみの減量化、不要になったものの再使用の取り組みを行った後に排出されるごみは、費用対効果を十分に考慮しながら徹底したリサイクル（再資源化）により、資源の循環を図る。

- ・ 資源ごみの分別の推進
- ・ 燃やせないごみ、粗大ごみからの再資源化
- ・ 小型家電リサイクルの実施 ほか

- (エ) 適正なごみ処理の確保と環境負荷の小さいごみ処理体制の構築
安全で安心なごみ処理体制を確保するとともに、ごみ処理に伴う環境負荷の軽減や効率的な処理・処分を目指す。
- ・ ごみ収集運搬体制の効率化
 - ・ 各施設における適正処理・処分の確保
 - ・ 新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討 ほか

イ 計画の数値目標

基準年次を平成 25 年度とし、目標年次の令和 6 年度における目標値を設定して、ごみの排出抑制・再資源化の推進および最終処分量の抑制を図る。

(ア) 排出抑制の目標値

目標年次における 1 人 1 日当たりのごみ排出量を基準年次の 1,158g から 1,093g 以下とし、家庭系ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量については、728g から 679g 以下とする。

(イ) 再資源化の目標値

目標年次におけるリサイクル率を基準年次の 15.4%から 20.0%以上とする。

(ウ) 最終処分量の目標値

目標年次における最終処分量を基準年次の 18,971t から 14,966t 以下とする。

(6) 生活排水処理基本計画

ア 基本方針

下水道事業計画区域では公共下水道、それ以外の区域では、合併処理浄化槽により処理することを基本とする。

イ 生活排水処理を実施する者

公共下水道については市および函館湾流域下水道事務組合、合併処理浄化槽および単独処理浄化槽については各設置者、し尿処理施設については市が行う。

ウ 計画の数値目標

(ア) 生活排水処理率の目標値

目標年次における生活排水処理率を基準年次の 85.6%から 88.6%以上とする。

(イ) し尿および浄化槽汚泥処理量の目標値

目標年次における汲み取りし尿の処理量を基準年次の 53,468kℓ から 38,638kℓ 以下とし、また、目標年次における浄化槽汚泥の処理量を基準年次の 4,221kℓ から 4,418kℓ 以上とする。

エ 普及、啓発活動

下水道事業計画区域内では、改造費貸付制度や啓発活動により、汲み取り便所の水洗化への促進を図っていくとともに、それ以外の区域では、合併処理浄化槽の設置を促進するため、当該浄化槽の設置費補助制度および融資制度について、市政はこだてや環境部ニュースなどに掲載し啓発活動を行っている。

2 令和6年度一般廃棄物の排出状況等について

(1) ごみ排出量実績

(単位：t)

区 分		H25 年度 (基準年)	R5 年度	R6 年度 (目標年)	対前年度 増 減 (増減率)
人口 (9 月末現在) (人)		275,139	241,184	237,285	△3,899 (△1.6%)
世帯数 (参考)		144,101	139,379	138,650	△729 (△0.5%)
家 庭 系 ご み	燃やせるごみ	49,980	40,726	39,172	△1,554 (△3.8%)
	燃やせないごみ	5,561	6,837	6,364	△473 (△6.9%)
	缶・びん・ペットボトル	4,920	4,011	3,850	△161 (△4.0%)
	プラスチック容器包装	2,975	2,604	2,570	△34 (△1.3%)
	粗大ごみ	781	548	542	△6 (△1.1%)
	雑ごみ	72	190	185	△5 (△2.6%)
	小計 (a)	64,289	54,916	52,683	△2,233 (△4.1%)
	集団資源回収 (b)	8,775	5,845	5,388	△457 (△7.8%)
	計 (a) + (b)	73,064	60,761	58,071	△2,690 (△4.4%)
事 業 系 ご み	燃やせるごみ	39,390	33,212	31,797	△1,415 (△4.3%)
	燃やせないごみ	1,983	1,793	2,146	353 (19.7%)
	びん・ペットボトル	1,419	1,007	1,031	24 (2.4%)
	プラスチック容器包装	20	11	13	2 (18.2%)
	し尿しき, 下水道しき	372	259	243	△16 (△6.2%)
	計	43,184	36,282	35,230	△1,052 (△2.9%)
ごみ総排出量		116,248	97,043	93,301	△3,742 (△3.9%)
原単位 (g/人日)		1,158	1,099	1,077	△22 (△2.0%)
(家庭系原単位) (g/人日)		(728)	(688)	(670)	△18 (△2.6%)
事業系 1 日当たり排出量 (t/日)		118	99	97	△2 (△2.0%)
リサイクル率 (%)		15.4	14.7	14.6	△0.1 ポイント (△0.7%)
最終処分量		18,971	17,030	17,835	805 (4.7%)
最終処分率		16.3	17.5	19.1	1.6 ポイント (9.1%)

※原単位＝1 人 1 日当たりのごみ排出量

※リサイクル率＝(資源化量＋集団資源回収量)／総排出量×100

※最終処分量＝直接埋立量＋焼却残さ量＋処理残さの埋立量

※最終処分率＝最終処分量／ごみ総排出量×100

(2) 生活排水処理実績

(単位：千人)

区 分	H25 年度 (基準年)	R5 年度	R6 年度 (目標年)	対前年度 増 減 (増減率)
計画処理区域内人口(行政区域内人口) = A	275.1	241.2	237.3	$\triangle 3.9$ ($\triangle 1.6\%$)
水洗化・生活雑排水処理人口 = B	235.4	217.3	214.6	$\triangle 2.7$ ($\triangle 1.2\%$)
生活排水処理率 = B / A (%)	85.6	90.1	90.4	0.3 ポイント (0.3%)

(3) し尿および浄化槽汚泥処理実績

(単位：kℓ)

区 分	H25 年度 (基準年)	R5 年度	R6 年度 (目標年)	対前年度 増 減 (増減率)
汲み取りし尿	53,468	41,995	41,635	$\triangle 360$ ($\triangle 0.9\%$)
浄化槽汚泥	4,221	4,508	4,324	$\triangle 184$ ($\triangle 4.1\%$)

〈令和 6 年度の概要〉

令和 6 年度における本市のごみ排出量は、家庭系ごみ、事業系ごみとも前年度から減少し、1 人 1 日当たりのごみの排出量(原単位)、家庭系ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量(家庭系原単位)ともに減少しています。

家庭系ごみの減少については、令和 5 年 5 月から新型コロナウイルス感染症の位置付けが 5 類感染症に移行され、行動制限の緩和により在宅時間が短時間化していることを始め、人口減少や物価高騰のほか、日乃出清掃工場の焼却炉の更新工事に伴い、市民の皆さまに燃やせるごみの排出抑制等について周知し、ご協力いただいたことなどによるものと考えられます。

事業系ごみは全体としては前年度から減少しましたが、うち燃やせないごみ、びん・ペットボトル、プラスチック容器包装は増加しています。燃やせないごみは、空港や JRA 等のすき取り物の一時的増加があり、また、びん・ペットボトル、プラスチック容器包装は、観光面において、コロナ禍前の水準に戻り、観光入込客数が増加していることが要因と考えられます。

集団資源回収量については、新聞・雑誌類の発行部数の減少や本市のリサイクル率の算定に含まれていない民間事業者による独自回収の取組などにより減少傾向が続いており、計画上のリサイクル率が上昇しない要因にもなっています。

最終処分量が前年度より増加している大きな要因としては、通常、日乃出清掃工場において焼却処分している草・枝について、同工場の焼却炉の更新工事のため、令和 6 年 8 月以降、事業系の草・枝を埋立処分に変更したことによるものです。

生活排水処理率は前年度より上昇しておりますが、合併処理浄化槽等の設置が促進されていることのほか、水洗化・生活雑排水処理人口が減少しているなかで、それ以上に市全体の人口が減少しているためと想定されます。

汲み取りし尿の処理量が前年度よりも減少しているのは、合併処理浄化槽の促進のほか、人口減少の影響が大きいこと、また、浄化槽汚泥の処理量が前年度よりも減少しているのは、世帯構成人数の減少や空家の増加による影響が大きいことによるものと想定されます。

3 第3次一般廃棄物処理基本計画に基づく令和6年度(2024年度)施策の取組状況

(1) 全体の状況
ア ごみ処理基本計画

基 本 方 針 ・ 個 別 事 業		所管課	令和6年度(2024年度) 施策の取組状況	取組の説明
第1節 ごみを出さないライフスタイルの推進				
1 環境啓発の推進				
(1)環境部ニュースおよびごみに関する総合情報誌の発行		環境政策課	・環境部ニュース 112号（7月），113号（9月），114号（2月）の発行	ごみの減量化や電池の出し方について取り上げたほか，古着の回収，雑がみのリサイクルなどについてのお知らせを掲載し，環境保全意識の向上を図った。 文字数の削減や図の使用によって明瞭で分かりやすい紙面づくりに努めた。
(2)出前講座等の実施		清掃事業課	・出前講座の開催（11団体，141人）	町会や自治会において，幅広い年齢層を対象に出前講座を実施し，参加者からごみの適正分別，減量化・再資源化等について理解を深められたとの感想を得た。
		環境推進課	・出前講座の開催（32団体，874人）	主に日乃出清掃工場の焼却炉の更新工事に伴う休炉期間中のごみ減量を目的とし，町会連合会や民生児童委員連合会，各女性団体等へ出前講座の開催を働きかけたことにより，開催回数，参加人数ともに大幅に増加した。また，幅広い年齢層を対象に実施し，参加者からごみの減量化・再資源化等について理解を深められたとの感想を得た。
(3)環境パネル展，3Rパネル展の実施		環境政策課	・環境パネル展（本庁舎1階市民ホール 6/3～7，中央図書館 6/18～24） ・3R推進パネル展（中央図書館 10/11～17，Gスクエア 11/2～8） ※はこだてエコライフ展開催時に3R推進パネル展のパネルを一部展示	パネル展の開催により，本市のごみ排出状況や環境問題，資源循環型社会への関心を高めた。また，「はこだて・エコフェスタ2024」を商業施設で開催し，幅広い年齢層の市民を対象に，様々な環境問題について関心を持っていたほか，環境問題をテーマとして取り組んでいる企業や商品の紹介を通して資源循環型社会の重要性について周知・啓発を図った。
(4)はこだて・エコフェスタの開催			・はこだて・エコフェスタ2024 in 函館蔦屋書店（7/27，参加者数 700人）	
(5)事業者に対するごみ減量，再資源化に向けた啓発活動の推進		環境推進課	・事業所に対し事業系古紙の資源化の協力要請（31事業所（改善事業所数：8事業所）） ・事業系古紙の無料回収の周知	古紙のすべて，または一部の種類をごみとして処理している31事業所に対して古紙のリサイクル診断書を作成・送付し，古紙リサイクルについて協力要請を行いリサイクルの促進を図った。
2 環境教育の充実				
(1)環境教育副読本の配付		環境政策課	・環境教育副読本（デジタルブック）の作成・配信	環境教育副読本（デジタルブック）をホームページから配信し，環境教育の推進を図った。また，中学生が自らの視点で制作するスクールエコニュースを募集し，その作品をパネル展示することで，市民の環境保全意識向上を図った。こどもエコクラブにおいては，地球温暖化について学習する機会を提供し，環境教育の推進を図った。
(2)スクールエコニュースおよびこどもエコクラブ体験学習会の開催			・スクールエコニュースの募集・表彰式の実施（3校，15作品） 作品展（中央図書館 3/3～3/7，市役所本庁舎 3/10～3/14） ・こどもエコクラブ環境活動の実施	
(3)日乃出清掃工場およびリサイクルセンターの施設見学の実施		日乃出 グリーンセンター	日乃出清掃工場整備事業完了まで見学休止のため，別方法により処理工程等を周知 ・施設紹介DVDの貸出（2件）	日乃出清掃工場整備工事了りまで見学休止のため，施設紹介DVDの貸出しのほか，運営維持管理委託業者のホームページでの動画配信により処理工程等の周知を図った。
		埋立処分場 (リサイクルセンター)	・施設見学の実施（リサイクルセンター：122人）	小学生等に対し施設見学を実施し，適正なごみ処理の流れや再生利用等についての意識の高揚を図った。
3 環境美化の実践				
(1)環境美化実践運動の実施		環境推進課 清掃事業課	・春のクリーングリーン作戦(4/1～4/30，全市一斉清掃日 4/21) ・亀田川の清掃活動（5/11），大森浜清掃美化活動（7/6） ・函館港まつり翌朝清掃(8/2～8/4) ・秋のクリーングリーン作戦（9/1～9/30，全市一斉清掃日 9/8） ・ボランティア清掃活動への支援（公用ごみ袋の配布）	春・秋の清掃美化運動月間および全市一斉清掃日(きれいな街づくり強調日)において，関係団体に実施を依頼し，市内の清掃美化活動の推進を図ったほか，自主的な清掃活動に対し，清掃用具の貸出しやボランティア清掃専用のごみ袋を配布するなど清掃活動への支援を行った。 また，プラスチックごみ削減キャンペーンの実施により，市内スーパーマーケットにおいて，ポイ捨て防止等を啓発するポスターの掲示を行ったほか，路面電車530号（ごみゼロ号）を貸し切り運行し，乗客に環境美化等の啓発を行った。 函館の街をきれいにする市民運動協議会との連携によるごみポイ捨て防止を啓発する看板の作成・配布を行い，環境美化に対する意識啓発を図った。
(2)ごみの散乱防止に関する啓発事業の実施		環境推進課	・プラスチックごみ削減キャンペーンの実施（5/30） （街頭キャンペーン：啓発物配布 200セット，市電ごみゼロ号貸し切り運行：乗客 113人）	
(3)函館の街をきれいにする市民運動協議会との連携			・市の事業と連携し，各種事業への参加や共催，清掃用具貸出し事業の実施，集団資源回収促進ポスターの作成，ポイ捨て防止看板の配付	
第2節 ごみの減量化と再使用に向けた取り組みの推進				
1 生ごみの減量化方策の推進		環境推進課	・家庭用電動生ごみ処理機購入費に対する補助金の交付（上限2万円，30台） ・ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくり講習会の開催（5/14：34人，9/12：24人） ・ダンボールコンポスト・メイト懇話会の開催（11/1，19人） ・生ごみ水切り袋の無料配布(料理教室，出前講座等）	電動生ごみ処理機の購入費を一部補助することにより，購入を促し，生ごみの減量化を促進した。 また，市民を対象にしたダンボールコンポスト講習会の実施や，ダンボールコンポスト・メイトを募集し，生ごみ堆肥づくりを促進したほか，生ごみの水切り袋を料理教室や出前講座等で配布し，家庭から排出される生ごみの減量化を図った。
2 集団資源回収の推進		環境推進課	・集団資源回収団体への資源回収推進奨励金の支給 ・集団資源回収業者への資源回収推進謝礼金の支給（各種0.5円単価を引き上げ） ※回収実績等：P9	家庭から排出される古紙や金属などの資源物について，集団資源回収の活用によるリサイクルを推進するため，ホームページや広報紙への掲載，啓発チラシの配布などにより，広く周知を図った。 また，資源回収推進謝礼金の単価引き上げにより，回収業者の安定的な業務の維持に努めた。
3 雑がみの有用利用の推進		環境推進課	・集団資源回収の推進 ・雑がみ回収促進のため，雑がみ保管袋をイベントや出前講座で配布（855枚）	雑がみ保管袋を配布し，ごみの減量化・再資源化を図った。
4 事業者のごみ減量化，再使用に係る取り組みの推進		環境推進課	・業務用生ごみ処理機の普及啓発事業の実施(上限10万円，5者) ・ごみ減量・再資源化優良店等認定制度「環境にやさしいお店・事業所」の実施(令和6年度末登録数:224店舗等) ・レジ袋削減の取組：マイバッグ持参率 84.1%(令和7年3月末現在 7事業所 38店舗)	事業系生ごみの減量化の取組として，令和6年度から新たに業務用生ごみ処理機の普及啓発事業を実施した。 当該処理機は普及が進んでいないため，処理機の有効性の実感や認知度を上げることなどを目的に，市と機器メーカーが協働で，利用を希望するホテルや福祉施設に対し無料で試用してもらう事業を実施し，普及啓発を図った。 また，ごみ減量・再資源化優良店等認定制度の推進やレジ袋等のプラスチックごみ削減に関するキャンペーンの実施などにより，ごみの減量化や再資源化の推進を図った。
5 事業系ごみの有用利用の促進		環境推進課	・事業所訪問等による事業系古紙の資源化の協力要請（31事業所） ・事業系古紙の無料回収の周知	古紙のすべて，または一部の種類をごみとして処理している 31事業所に対して古紙のリサイクル診断書を作成・送付し，古紙リサイクルについて協力要請を行いリサイクルの促進を図った。
6 自転車・家具の再生利用		埋立処分場 (リサイクルセンター)	・自転車，家具の再生販売（自転車 120台，家具 102点）	市政はこだてやホームページにより市民への周知を図り，例年並みの再生販売実績となった。

基 本 方 針 ・ 個 別 事 業	所管課	令和6年度(2024年度) 施策の取組状況	取組の説明
第2節 ごみの減量化と再使用に向けた取り組みの推進			
※ 焼却炉更新工事に伴うごみ減量化にかかる 広報、啓発活動	環境推進課	・ごみ袋販売店への焼却炉停止のPOP広告の掲示依頼（345店舗） ・市政はこだて10月号へのチラシ折込による全世帯への協力依頼 ※詳細：P10	ごみ袋販売店にPOP広告の設置を依頼し、来店者に対し、ごみ減量や休炉期間について広く周知を図った。また、市政はこだてに休炉期間中の協力依頼のチラシを折り込み、ごみ減量や排出の際の注意点について周知した。
※ 食品ロス削減の取り組み	環境推進課	・食品ロスゼロ推進店の普及啓発（令和6年度末現在：33店舗） ・てまえどり運動、フードドライブの促進（通年、35店舗） ・家庭系食品ロス実態調査（10月～12月） ・食材使い切り料理教室の開催（10/4：12人） ・食品ロス削減推進計画の策定 ・30・10運動の普及啓発 ※食品ロス排出量等：P11	家庭系ごみの食品ロス実態調査により、生ごみに占める食品ロスの排出状況の把握を行ったほか、第4次一般廃棄物処理基本計画に盛り込む形で食品ロス削減推進計画を策定した。また、市内スーパー5社の協力を得て、引き続きPOP・ポスターの掲示等によりてまえどり運動の意識啓発を図った。 さらに、市内でフードドライブを行う団体と連携し、エコフェスタにおいてフードドライブ事業を実施したほか、食材使い切り教室の開催、宴会時等の食べ残しを減らす「30・10運動」の普及啓発や飲食店を対象にした食べ残した料理を持ち帰ることができるお店を「食品ロスゼロ推進店」として推奨する事業を実施した。
※ プラスチックごみ削減に向けた取り組みの推進	環境推進課	・プラスチックごみ削減キャンペーンの実施（5/30） （街頭キャンペーン：啓発物配布 200セット、市電ごみゼロ号貸し切り運行：乗客 113人） ・環境学習「ピーチコーミング」の実施（7/30：49人、8/6：52人） ・プラスチックごみ削減啓発パンフレットの配布 ・使用済みプラスチック製筆記具等のボックス回収の実施（公共施設3か所、36.9kg） ・プラ資源循環促進法の制度についての周知啓発 ・プラ資源循環促進法施行に基づく分別収集等の調査・研究 ※詳細：P13	使い捨てプラスチック製品の使用抑制およびプラスチックごみのポイ捨て防止をPRする街頭キャンペーンや路面電車530号（ごみゼロ号）を貸し切り運行し、乗客へプラごみ削減などの環境啓発を行ったほか、小学生を対象にプラスチックごみ削減イベント「ピーチコーミング」を実施した。また、プラスチックごみ削減啓発パンフレットを配布し周知啓発を図ったほか、使用済みプラスチック製筆記具等のボックス回収を実施した。
第3節 効果的なリサイクルの実施による更なる循環型社会の確立			
1 資源ごみの分別の推進	清掃事業課	・資源ごみの分別収集の実施 ・適正排出指導（393件）、広報（ホームページ、市政はこだて、ラジオ、ごみ分別促進アプリの配信等）の実施	一般廃棄物処理実施計画に沿って継続実施した。 市民からの問合せや、排出指導依頼、収集現場からの情報提供などに対し、適切に対応し理解を得られるよう努めた。（現地対応含む）また、ホームページ、市政はこだて、ラジオおよびごみ分別促進アプリを活用し、積極的なごみの分別促進に取り組んだ。
2 燃やせないごみ、粗大ごみからの再資源化	埋立処分場	・金属回収の実施（回収量：392.7t（七五郎：377.0t、恵山CC：8.1t、南茅部CC：7.6t））	再資源化のため、燃やせないごみから金属の回収を実施した。
3 小型家電リサイクルの実施	環境推進課	・使用済み小型家電拠点回収の実施（公共施設等 21か所） ※設置施設、回収状況：P14 （拠点回収量：29.0t、処分場自己搬入回収量：2.9t、計 31.8t）	七五郎沢廃棄物最終処分場では、すべての燃やせないごみの中から小型家電を選別・回収していたが、令和6年度からは自己搬入分のみに見直したため、対前年比の回収量の総量は減少したが、拠点回収の回収量は、12.1%増加しており市民周知が図られてきている。
4 乾電池の分別回収	清掃事業課	・市内245か所の拠点で実施（回収量：60t）	一般廃棄物処理実施計画に沿って継続実施した。
5 古着の再資源化	環境推進課	・拠点回収の実施（拠点6か所 回収量：計 33,920kg） ・イベント回収の実施（年1回、回収量：計 280kg） ・古着の無料回収等を行う事業者の市ホームページでの周知 ・集団資源回収による古着回収の促進（2団体）	前年度2か所の回収拠点を4月から1か所増設、10月から3か所増設し、回収拠点を6か所に拡充を図ったことにより、全体の回収量が対前年比で 6.7倍に増加した。 古着回収が可能な集団資源回収団体と連携し、地域住民に古着回収の案内チラシを配布して、集団資源回収における古着回収の促進を図った。
6 焼却灰の再資源化に係る調査・研究	日乃出 クリーンセンター	・焼却灰のセメント資源化の実施（処理量：728.8t）	平成30年度から一部資源化を開始し、概ね予定数量通りであった。
※蛍光管等の拠点回収	環境推進課	・市内54か所の拠点で実施（回収量：6.1t） ※回収ボックス設置施設、回収状況：P15	市内54か所の拠点で、家庭から排出される蛍光管、水銀体温計・温度計・血圧計を回収した。
第4節 適正なごみ処理の確保と環境負荷の小さいごみ処理体制の構築			
1 ごみ収集運搬体制の効率化	清掃事業課	・分別ごとのごみ排出量の変化に応じ、安定的かつ効率的な収集体制への見直しの実施	1台当たりの適正な受持収集現場を精査し、安定的・効率的な収集体制の構築を図った。
2 排出指導の推進	清掃事業課	・適正排出指導（393件）、広報（ホームページ、市政はこだて、ラジオ、ごみ分別促進アプリの配信等）の実施	市民からの問合せや、排出指導依頼、収集現場からの情報提供などに対し、適切に対応し理解を得られるよう努めた。（現地対応含む）また、ホームページ、市政はこだて、ラジオおよびごみ分別促進アプリを活用し、積極的なごみの分別促進に取り組んだ。
3 日乃出清掃工場における適正処理の確保	日乃出 クリーンセンター	・定期的に排ガス、ダイオキシン類濃度等の維持管理状況を測定、公表	適正処理を確保するため、市が運営維持管理委託事業者による処理状況をモニタリングし、維持管理状況について事業者がホームページで公表した。
4 ごみ焼却に伴う余熱利用	日乃出 クリーンセンター	・環境部庁舎への電気供給、暖房、給湯、ロードヒーティング等 ・日乃出いこいの家（公衆浴場）への給湯	余熱を利用した発電量は年間 1,281万kWhとなった。 「日乃出いこいの家」への給湯は令和6年8月より日乃出清掃工場整備工事に伴い一時的に停止中。
5 リサイクルセンターの安定稼働の確保	埋立処分場 （リサイクルセンター）	・定期的な修繕工事および計画的な整備工事の実施（ガラス破碎機、供給コンベア、資源ごみ搬送コンベア）	工事を適正に実施し、施設の安定した稼働を確保した。
6 最終処分場における適正処分の確保	埋立処分場	・放流水や地下水の水質測定の実施および測定結果の公表	適正な維持管理により水質は基準値を下回っている。
7 新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討	施設整備担当	・日乃出清掃工場整備事業の推進（本体工事（R5.4～R11.3））	令和5年度から更新工事を実施している。

イ 生活排水処理基本計画

基 本 方 針 ・ 個 別 事 業	所管課	令和6年度(2024年度) 施策の取組状況	取組の説明
第1節 生活排水の処理計画			
1 下水道事業計画区域内における水洗化の促進	※企業局	・水洗便所改造等資金貸付（6基） ・排水設備設置資金貸付（0槽）	—
2 下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の促進	環境推進課	・合併処理浄化槽設置補助（19基） ・合併処理浄化槽設置資金融資（実績なし） ・単独処理浄化槽撤去費補助（実績なし） ・宅内配管工事費補助（実績なし） ・上記制度の啓発（市政はこだて掲載、iスペース活用等）	市政はこだて、ホームページへの掲載、市役所1階市民ホール iスペースや各支所窓口などを活用し、合併処理浄化槽の助成制度について周知・啓発を行い、1設置費を補助することにより、合併処理浄化槽の普及促進を図った。

(2) 集団資源回収の促進について

集団資源回収とは、町会・自治会、老人クラブ、学校・PTA、子ども会、幼稚園・保育園などの団体等が、その構成する世帯などの協力を得て集めた資源物を回収業者に引き渡すことによりごみの減量化や再資源化の推進を図るもので、市ではその回収団体に対して奨励金、回収業者に対して謝礼金を支給し資源回収の促進を図っています。

なお、令和6年度には、ホームページに集団資源回収の回収日や回収方法を掲載し、広く周知を行うとともに、出前講座やイベントなどで雑がみ保管袋を配布し、古紙等を始めとするごみの減量化・再資源化を図りました。

ア 集団資源回収団体

令和7年3月31日現在 399団体

(町会・自治会 170, マンション 65, 老人クラブ 5, 学校・PTA 67, 子ども会 4, 幼稚園・保育園 22, その他 66)

区 分	25年度 (基準年)	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
回収団体数	430	419	411	403	400	399	399

イ 集団資源回収量

(単位：kg)

区 分	25年度 (基準年)	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	対前年度 増 減
新 聞	4,737,218	3,816,490	3,313,330	3,448,430	3,389,810	2,927,664	2,630,511	△297,153
雑 誌	1,102,957	877,485	774,460	629,695	610,805	596,628	512,356	△84,272
ダンボール	2,700,729	2,321,465	2,305,370	2,242,791	2,250,065	2,179,460	2,110,341	△69,119
紙 パ ッ ク	87,643	77,967	61,173	56,767	54,540	54,117	52,998	△1,119
リターナルびん	49,060	30,917	25,047	23,436	21,089	22,332	19,605	△2,727
スチール缶	38,493	19,293	13,873	13,282	11,785	12,247	11,244	△1,003
アルミ缶	51,013	49,509	46,190	42,278	41,458	42,266	42,246	△20
鉄 く ず	3,756	5,646	4,354	5,283	4,774	6,577	5,900	△677
その他金属	53	14	17	31	66	43	3	△40
布	767	8,994	2,388	1,797	1,387	1,804	1,799	△5
びん用プラスチック箱	3,390	2,210	1,340	1,305	890	1,370	1,175	△195
合 計	8,775,079	7,209,990	6,547,542	6,465,095	6,386,669	5,844,508	5,388,178	△456,330

(3) 焼却炉更新工事に伴うごみ減量化にかかる広報、啓発活動の実績

4月	-	収集日カレンダーへの掲載
5月	21日	町連総会で「ごみ減量化・再資源化の出前講座」の宣伝（約100名出席）
	30日	「ごみゼロの日」イベントでのチラシ配布（可燃ごみの減量）
6月	休炉期間にも触れながらごみの減量化に関する周知啓発を行う	
	1日	テレビ「函館市民ニュース」（可燃ごみの減量）
	3日	環境パネル展で可燃ごみの減量パネル展示，チラシ配布（6/3～7，6/18～24）
	〃	旧函館市管内の147町会に出前講座のチラシを配布 （東部4支所管内については町会連合会に周知を依頼）
	24日	市政はこだて6月号に大枠記事で掲載
	〃	環境パネル展と燃やせるごみの減量について報道依頼
	〃	出前講座の宣伝（各町会へ個別に依頼）
	〃	文書廃棄は10月以外とするよう市内166事業所へ協力依頼文書の送付 （うち官公庁，警察，事業協同組合など大口22カ所は訪問して直接協力を依頼）
7月	休炉期間にも触れながらごみの減量化に関する周知啓発を行う	
	10日	環境部ニュース112号へ記事掲載（可燃ごみの減量）
	22日	各女性団体への出前講座の周知（7/22，26団体へ送付）
	27日	エコフェスで可燃ごみの減量のパネル展示，チラシ配布（蔦屋書店110名来場）
8月	休炉期間の排出抑制の協力依頼とごみの減量化に関する周知啓発を行う	
	6日	商工会議所発行の「ともえ」に記事掲載（8/6頃配付）
	〃	民生児童委員連合会連絡会で出前講座の周知（市民会館小ホール70名参加）
	27日	町連常任理事会で休炉期間の排出抑制を周知啓発（サンリフレ40名出席）
9月	休炉期間の排出抑制の協力依頼と周知啓発を行う	
	2日	ごみ袋販売店へ焼却炉停止のPOP広告の掲示依頼（9/1発送 約340店舗）
	3日	民生児童委員連合会連絡会で休炉期間の排出抑制を周知啓発（あいよる70名出席）
	4日	町連環境部会研修会で出前講座（市民会館小ホール60名出席）
	〃	休炉期間の排出を抑制するよう市内168事業所へ協力依頼文書の送付 （うち官公庁，警察，事業協同組合など大口24カ所は訪問して直接協力を依頼）
	11日	北海道新聞の特集記事に焼却炉停止期間のお願い掲載
	13日	休炉期間の排出抑制への協力について報道依頼
	27日	町連大会で出前講座（ホテル函館ロイヤル 140名出席）
	30日	函館新聞に焼却炉停止期間のお願いについて掲載
	〃	資源回収時の残渣の排出は10月を避けるよう業者へ電話口頭で依頼（6社）
	-	環境部ニュースへ記事掲載
10月	休炉期間の排出抑制の協力依頼と周知啓発を行う	
	11日	3R推進パネル展でパネル展示，啓発チラシ配布（10/11～18）
	25日	町連女性部会研修会での出前講座による周知啓発（あいよる 28名出席）
	-	市政はこだて10月号へチラシを折込 A4両面，カラー

※市HP，ラジオ，X，さんあ〜る，ガルーン掲示板を通じての周知は随時実施

(4) 食品ロス対策について

食品ロスの問題に関しては、令和元年10月、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロス削減を推進していくことが明記されました。

直近においては、令和6年12月に「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」と「食品寄附ガイドライン」が策定されたほか、令和7年3月には「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定され、学習の振興や普及啓発、食品関連事業者の取組に対する支援等が新たに盛り込まれました。

また、食品ロスの削減については、消費者教育、環境、廃棄物処理、産業振興、地域づくり等の様々な観点から取り組む必要があるため、庁内関係部局による食品ロス削減推進関係部局会議を通じて情報共有や連携を図っています。

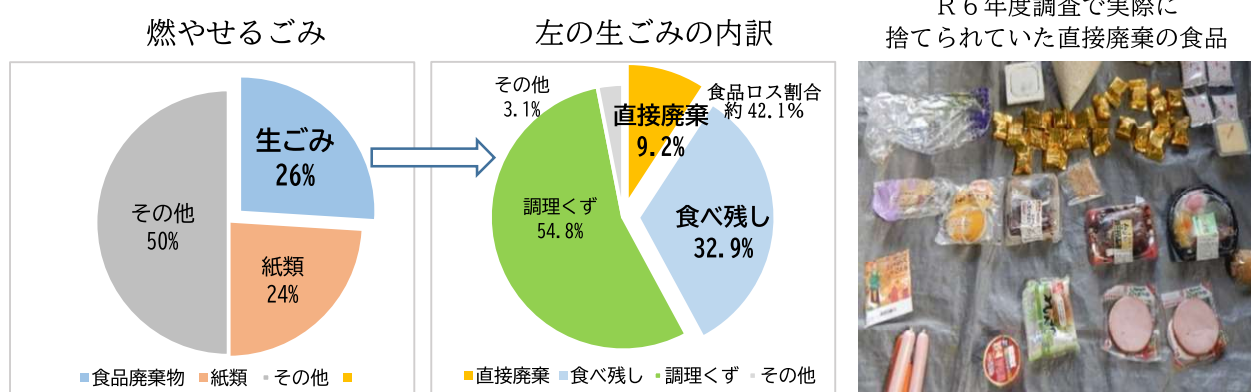
ア 函館市の現状

令和6年度に実施した食品ロス実態調査の結果、各家庭から排出された「燃やせるごみ」に占める生ごみ（食品廃棄物）の割合は約26%であり、この生ごみのうち、食品ロス（直接廃棄（※）、食べ残し）の割合が約42%となりました。

この結果から、本市の家庭系燃やせるごみの排出量を基に食品ロス発生量を算出すると、年間約4,278tと推計され、食品ロスを含む生ごみの減量化が課題となっています。

※直接廃棄：購入後全く手が付けられずに捨てられたもの。未使用・未開封の食品。

令和6年度食品ロス実態調査結果



【参考】国の家庭系食品ロスの割合（R4年度推計値）：約33%（食品ロス236万t／食品廃棄物707万t）

事業名	事業内容
てまえどり運動の促進	てまえどり啓発ポップ等を市内スーパー協力店舗に設置
フードドライブ促進事業の実施	はこだて・エコフェスタ 2024 において、フードドライブコーナーを設け、家庭で余っている食品を集めてフードバンクへ提供するとともに、民間のフードドライブの取組について市民へ周知啓発を実施
「食品ロスを減らす エコ・クッキング」の開催 ※「エコ・クッキング」は、東京ガス㈱の登録商標	包括連携協定を締結している北海道ガス㈱との共催により、食材などを無駄なく利用し、環境に配慮した調理方法などを紹介する料理教室を開催
「食品ロスゼロ推進店」推奨事業の実施	食べ残した料理を持ち帰ることができる飲食店等を「食品ロスゼロ推進店」として推奨するため、希望事業者の募集・登録を行い、登録店ではステッカー・三角ポップを掲示することにより市民への周知啓発を実施
残さず食べよう！３０・１０運動の普及啓発	宴会時等の食べ残しを減らす取組の普及啓発を実施

[illegible][illegible]

12

(5) プラスチックごみ対策について

近年、プラスチックごみは、世界全体で毎年数百万トン以上、海洋に流出していると推計されており、2050年には海洋中に存在する魚の重量を上回ることが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されています。

こうしたなか、国では、「プラスチック資源循環戦略」やその具体的な取組である「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」などの施策のほか、令和4年4月からプラスチック資源循環促進法を施行するなどプラスチックごみ削減を推進しており、海に面する本市にとっても、プラスチックごみ問題は、第3次函館市環境基本計画で新規項目として記載されるなど重要な課題であり、プラスチックごみの排出抑制に向けた取組を実施しています。

令和6年度実施事業

事業名	事業内容
プラスチックごみ削減キャンペーンの実施	5月30日の「ごみゼロの日」に、商業施設入口前で街頭キャンペーンを行ったほか、「ごみゼロ号(函館市電530号)」の無料運行を行い、レジ袋や使い捨てプラスチック製品の使用抑制およびごみのポイ捨て防止等の周知啓発を実施
環境学習 「ビーチコーミング」の実施	こどもエコクラブの児童を対象に、大森浜の漂着物の採集を行い、海洋プラスチックごみ問題を考えるとともに、その採集物を活用してアート作品づくりを行うイベントを実施
プラスチックごみ削減パンフレットによる周知啓発	プラスチックごみ削減に関するパンフレットを出前講座や環境イベント等にて配布し、周知啓発を実施
使用済みプラスチック製筆記具等のボックス回収	・公共施設3か所に回収ボックスを設置して回収を実施 ・令和6年度回収量：36.9kg(4,104個)
プラスチック資源循環促進法※の制度についての周知啓発	・ホームページ等での周知啓発を実施 ・プラスチックごみ削減キャンペーンの実施 ・環境パネル展、3R推進パネル展等での周知啓発を実施

※プラスチック資源循環促進法

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる関係主体におけるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進するための法律

(6) 小型家電リサイクルについて

本市では、使用済小型家電をリサイクルするため、平成 26 年 10 月から市内 10 か所の公共施設に回収ボックスを設置し、回収ボックスの投入口（縦横 30cm）に入る奥行 50cm 未満の使用済小型家電の無料回収を実施しており、平成 28 年 10 月には公共施設 7 か所、民間施設 4 か所の計 11 か所を増設、その後、民間施設での増減を経て、合計 21 か所で回収を行っています。

ア 回収ボックス設置施設（21 か所）

（R6.4 月現在）

	施設名		
スーパー マーケット （4）	イオン湯川店	ポールスターショッピング センター	マックスバリュ石川店
	生活協同組合コープさっぽろ 旭岡店		
公共施設 （17）	中央図書館	青年センター	総合福祉センター
	地域交流まちづくりセンター	神山児童館	桔梗福祉交流センター
	山の手児童館	市役所本庁舎	湯川支所
	銭亀沢支所	亀田支所	戸井支所
	恵山支所	榎法華支所	南茅部支所
	環境部事務所	七五郎沢廃棄物最終処分場	

イ 回収状況

令和 6 年度の総回収量は 31,823kg となり、前年度（令和 5 年度総回収量 75,860kg）に比べ 58.1%減の回収量となっています。

（単位：kg）

	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
拠点数(箇所)	10	10	10 ※1	21	22 ※2	22	22	22	22	22 ※3	21
ボックス回収	7,390	12,216	13,130	16,371	22,301	23,235	22,295	23,720	25,420	26,520	29,043
七五郎沢廃棄物 最終処分場 ※4	—	—	—	—	61,480	64,190	56,800	52,980	54,940	49,340	2,780
合 計	7,390	12,216	13,130	16,371	83,781	87,425	79,095	76,700	80,360	75,860	31,823

※1 H28 年 10 月から拠点数を 21 か所に増設

※2 H30 年 4 月から拠点数を 22 か所に増設

※3 R 5 年 9 月から拠点数 1 か所減の 21 か所

※4 H30 年度から七五郎沢廃棄物最終処分場において、すべての燃やせないごみの中から小型家電を選別・回収していたが、R 6 年度からは自己搬入分のみに見直し

(7) 蛍光管等の拠点回収について

現在、家庭から排出される蛍光管、水銀体温計、水銀温度計および水銀血圧計は、「燃やせないごみ」として埋立処分していますが、水銀汚染防止法第17条では、市町村による水銀使用廃製品の適正な回収が求められており、平成30年4月から家電量販店やホームセンター等に回収ボックスを設置し、住民が自ら持ち込んだ蛍光管等を無料で回収する拠点回収を実施しています。

ア 回収対象品目

市内の家庭から出る水銀を含む蛍光管（直管形・環形・電球形・コンパクト形）、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計

イ 回収ボックス設置施設（54 か所）

（R6.4月現在）

	施 設 名		
家電量販店 (5)	ケーズデンキ函館本店	コジマ×ビックカメラ函館店	ヤマダデンキ Tecc LIFE SELECT 函館本店
	ヤマダデンキ テックランド函館店	ヤマダデンキ ヤマダアウトレット函館店	
ホームセンター (10)	イエローグローブ 豊川店・南茅部店	ジャンボイエロー 金堀店・亀田店・港店	DCM ホーマック 石川店・鍛冶店・湯川店
	ホーマックニコット 宝来店・恵山店		
スーパー マーケット (13)	イオン湯川店	ポールスターショッピング センター	マックスバリュ 万代店・堀川店
	生活協同組合コープさっぽろ 市内全店(8)	業務スーパー本通店	
電器店 (20)	CAP オシマ	片野電化サービス	電化プラザイトウ
	おけとでんき	きのしたでんき	北海道テレビ保障サービス
	岡崎電機	森野電機商会	パナックキクチ
	シンドウ電器	ふじもとデンキ	パナポートタカハシ
	コンパス HAMA	サウンドササキ	コスモデンキ
	カワシマ電器	コアデンキ	協栄商会
	中山電気函館	アベ電器	
公共施設 (6)	戸井支所	恵山支所	楳法華支所
	南茅部支所	環境部事務所	七五郎沢廃棄物最終処分場

ウ 回収状況

令和6年度は市内 54 か所で回収を実施し、回収量の推移は下記のとおりとなっています。

また、回収した蛍光管等については、次年度に民間の再資源化施設に委託し、蛍光管等に含まれる水銀や金属、ガラスを資源化することとしています。

（単位：個）

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
拠点数(箇所)	28	27 ※1	56 ※2	56	56	55 ※3	54
蛍光管	32,450	32,308	42,000	39,417	36,566	36,278	37,715
水銀体温計	415	241	202	192	173	111	74
水銀温度計	30	32	12	3	19	22	5
水銀血圧計	63	80	28	37	30	12	13
計	32,958	32,661	42,242	39,649	36,788	36,423	37,807
概算重量(kg)	5,335	5,294	6,815	6,439	5,916	5,898	6,131

※1 R元年4月から拠点数1か所減の27か所

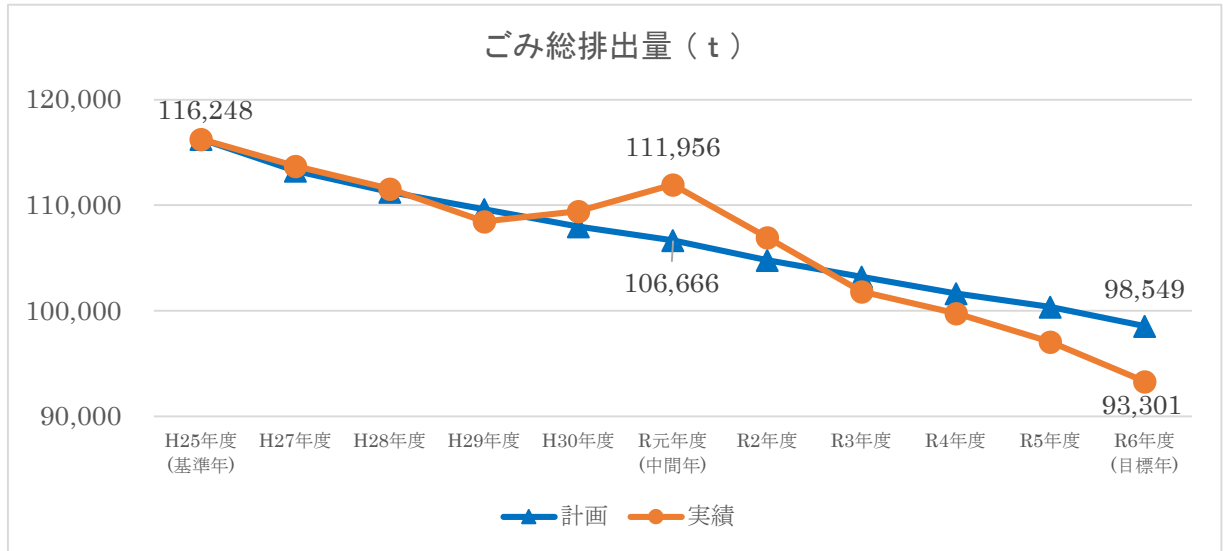
※2 R2年4月から拠点数を56か所に増設

※3 R5年9月から拠点数1か所減の54か所

4 第3次函館市一般廃棄物処理基本計画のまとめ

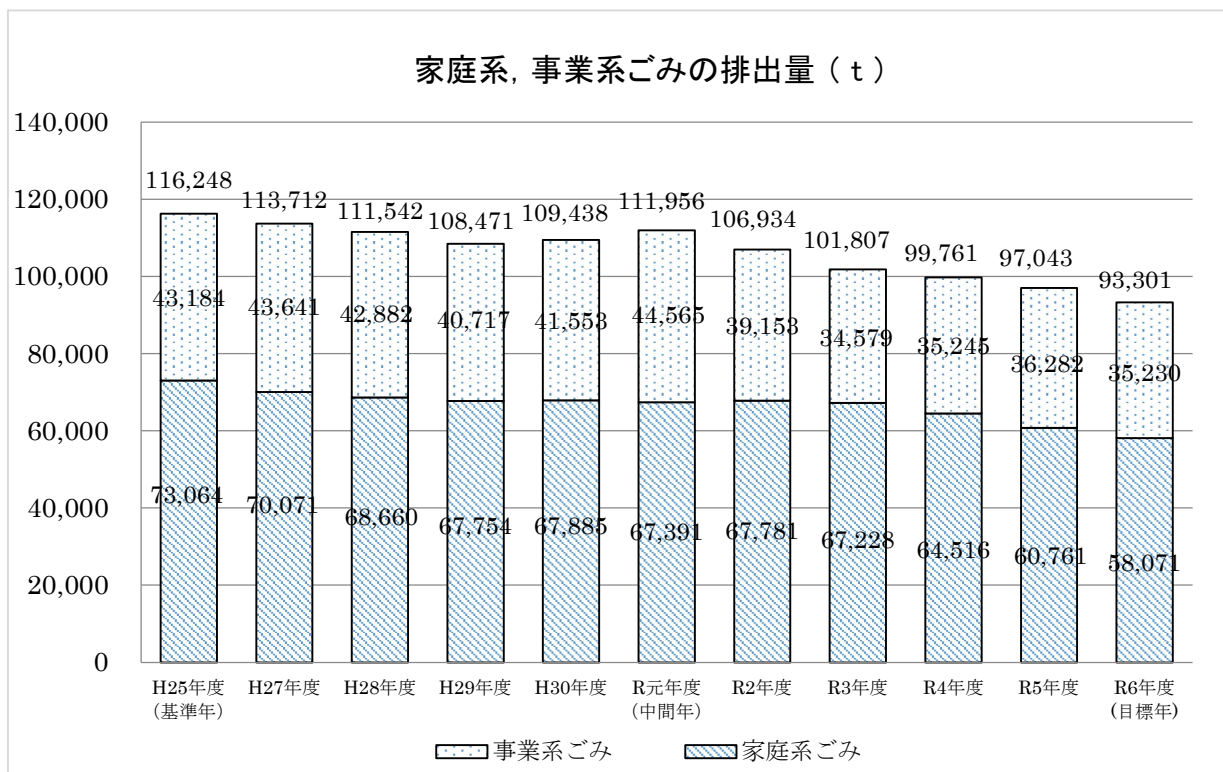
(1) ごみ排出量等の推移

ア ごみ総排出量



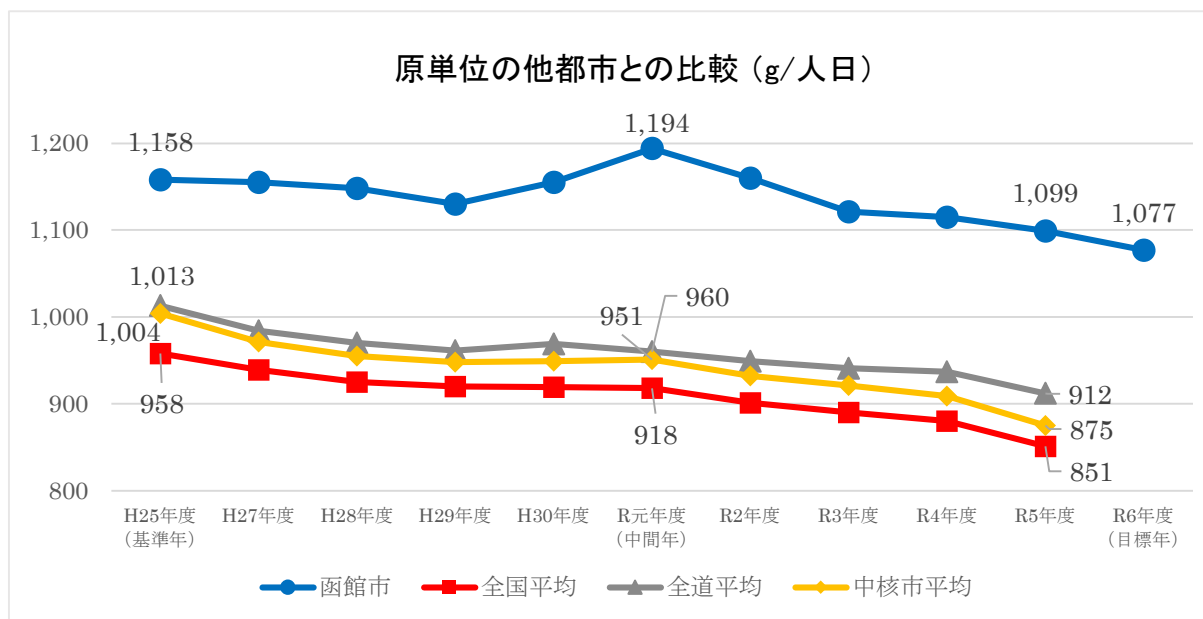
※H30～R2年度は、道路建設工事に伴う土砂混じり廃棄物等が臨時的に発生

イ 家庭系ごみ、事業系ごみの排出量



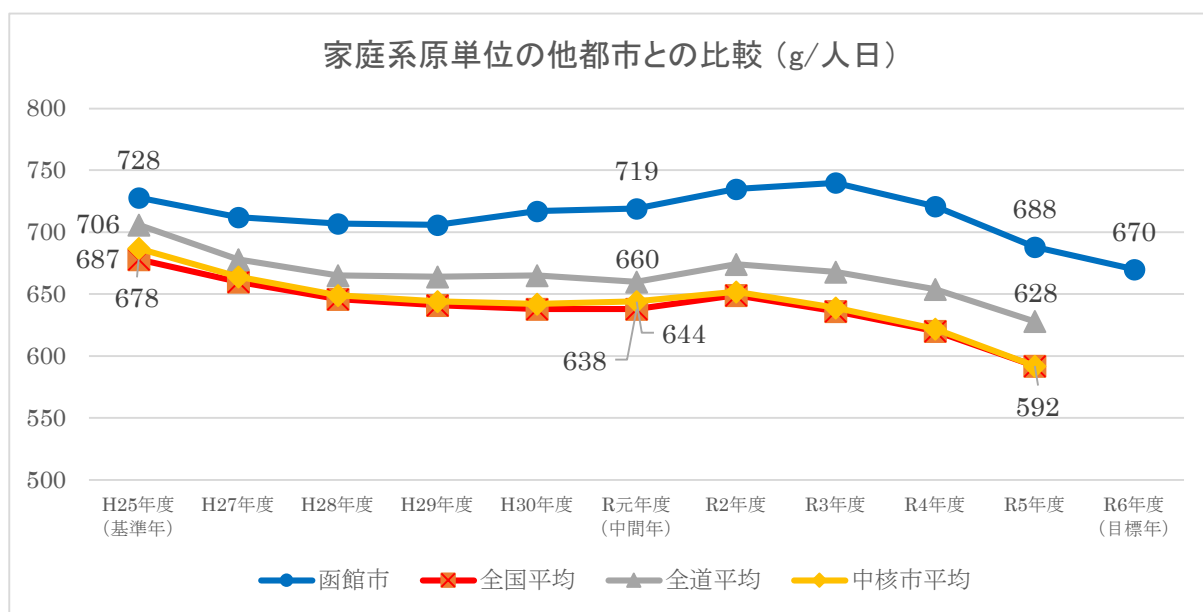
(2) 他都市との比較

ア 原単位



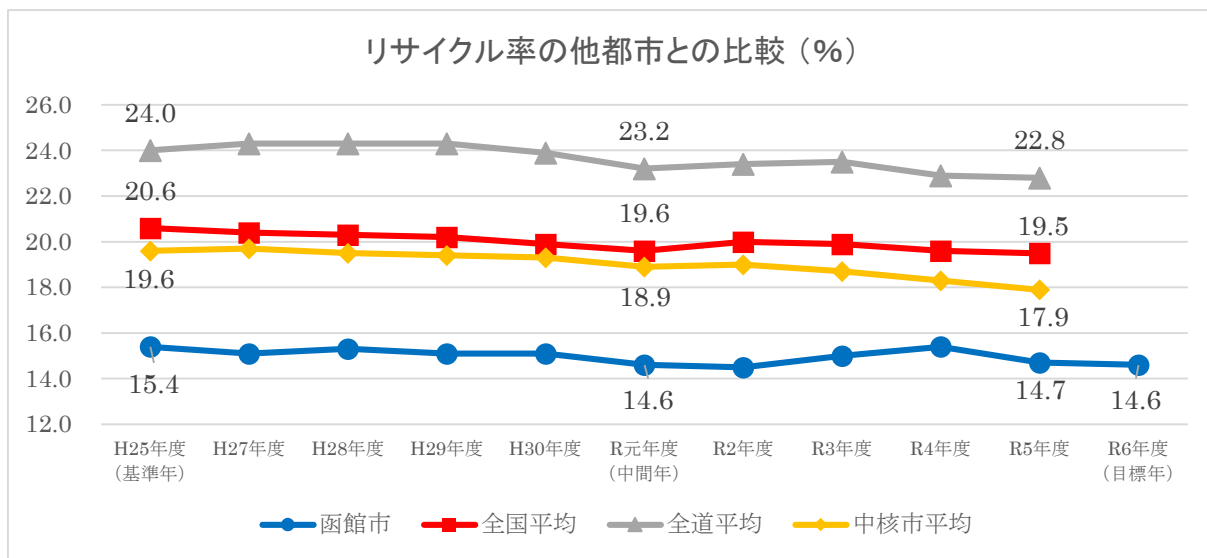
※H30～R2年度は、道路建設工事に伴う土砂混じり廃棄物等が臨時的に発生

イ 家庭系原単位

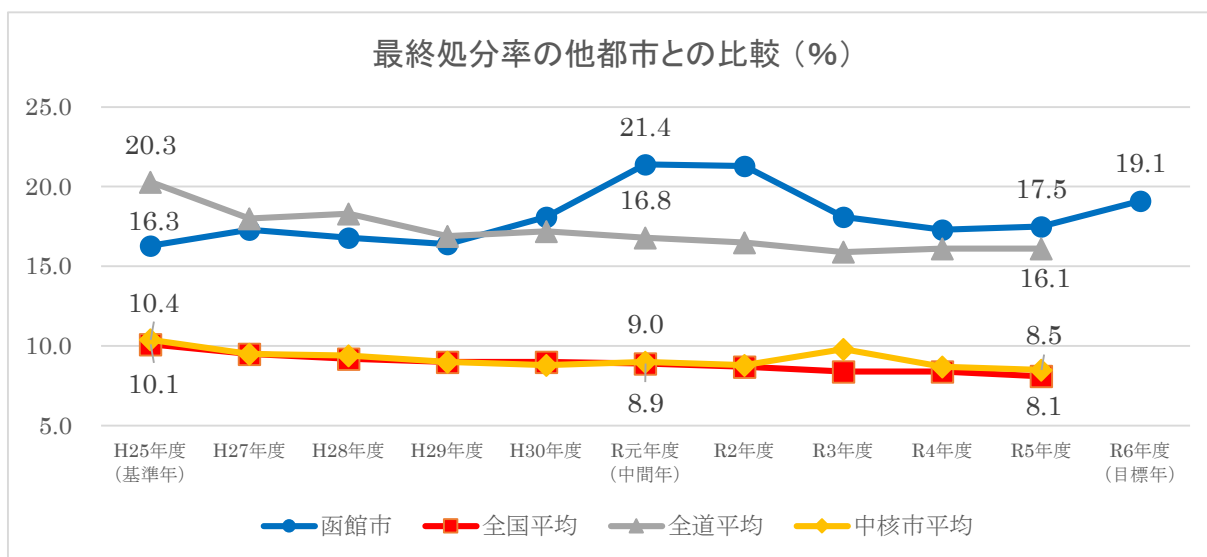


※R2年度からコロナ禍に伴う影響が発生

ウ リサイクル率



エ 最終処分率



※H30～R2年度は、道路建設工事に伴う土砂混じり廃棄物等が臨時的に発生

(3) ごみ処理基本計画の数値目標の達成状況

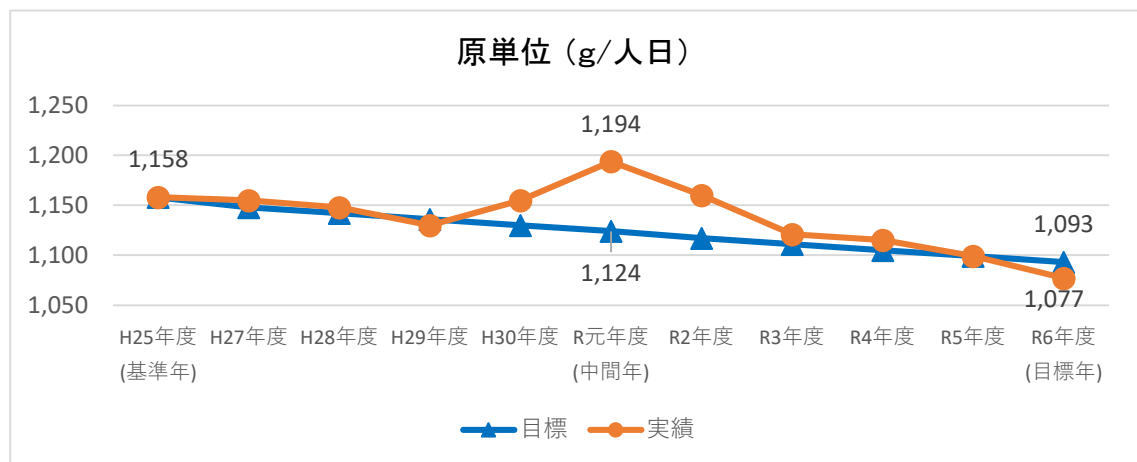
基準年を平成 25 年度とし、目標年次の令和 6 年度における目標値を設定し、ごみの「排出抑制」、「再資源化」の推進および「最終処分量」の抑制を図りました。

排出抑制の目標値

- 令和 6 年度における 1 人 1 日当たりのごみ排出量を 1,093 g 以下とし、家庭系ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量を 679 g 以下とします。

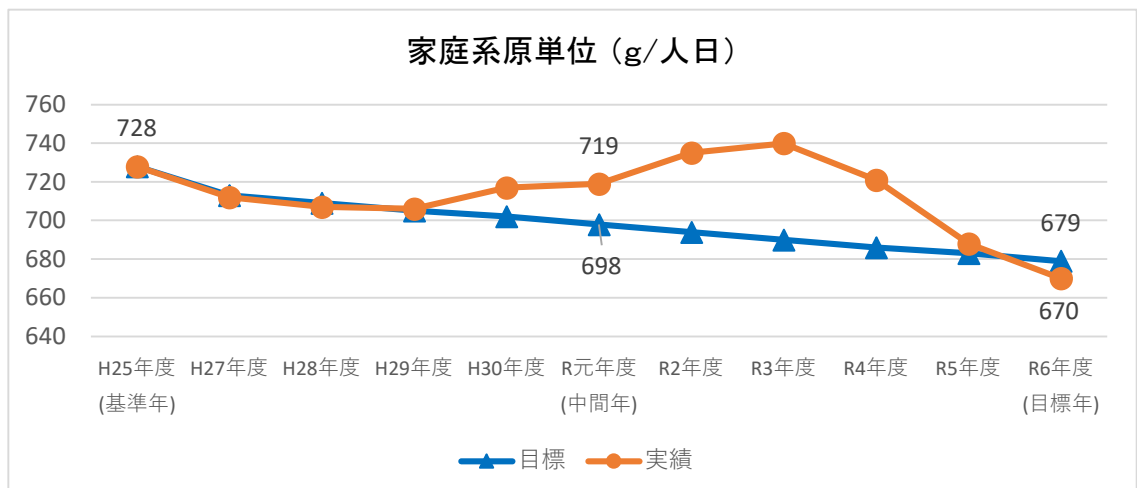
目標年次の令和 6 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量（原単位）は、1,077 g/人日、家庭系ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量（家庭系原単位）は 670 g/人日となり、それぞれ目標値を達成しました。

ア 原単位



※H30～R2年度は、道路建設工事に伴う土砂混じり廃棄物等が臨時的に発生

イ 家庭系原単位

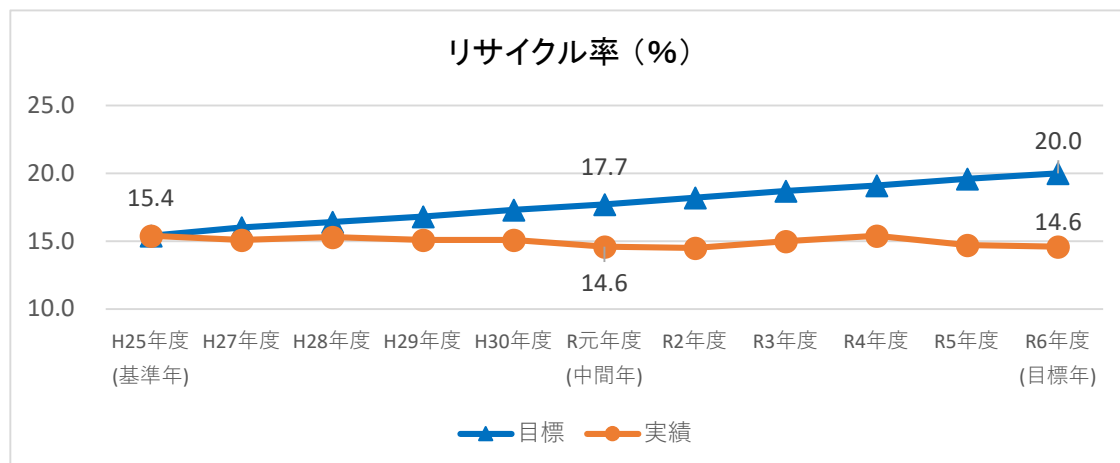


※R2年度からコロナ禍に伴う影響が発生

再資源化の目標値

- 令和6年度におけるリサイクル率を **20.0%以上** とします。

目標年次の令和6年度のリサイクル率は、目標値に対して5.4ポイント下回り、目標値に達しませんでした。

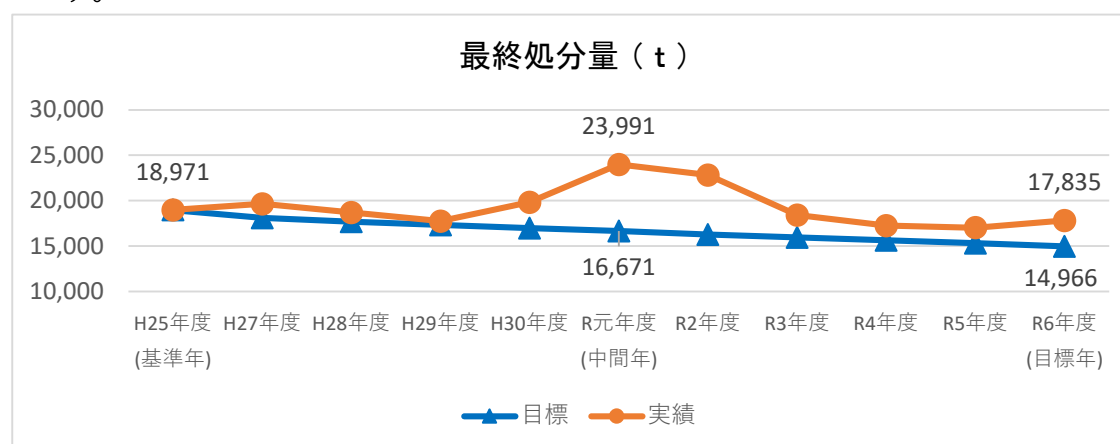


最終処分量の目標値

- 令和6年度における最終処分量を **14,966 t 以下** とします。

目標年次の令和6年度最終処分量は、目標値に対して2,869t超過し、目標値に達しませんでした。

なお、前年度と比較し805t増加している要因としては、通常、日乃出清掃工場において焼却処分している草・枝について、同工場の焼却炉の更新工事のため、令和6年8月以降、事業系の草・枝を埋立処分に変更したことによるものです。



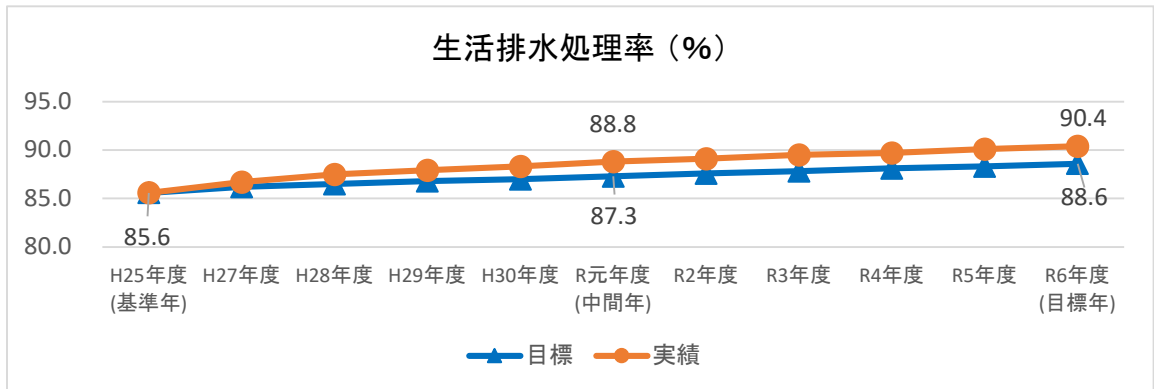
※H30～R2年度は、道路建設工事に伴う土砂混じり廃棄物等が臨時的に発生

(4) 生活排水処理基本計画の数値目標の達成状況

基準年を平成 25 年度とし、目標年次の令和 6 年度における目標値を設定し、下水道整備や合併処理浄化槽設置の促進により「生活排水処理率」の引き上げ、「汲み取りし尿量」の減量、「浄化槽汚泥量」の増量を図りました。

ア 生活排水処理率の目標値

目標年次の令和 6 年度の生活排水処理率は、目標値（88.6%）に対して 1.8 ポイント上回り、目標値を達成しました。



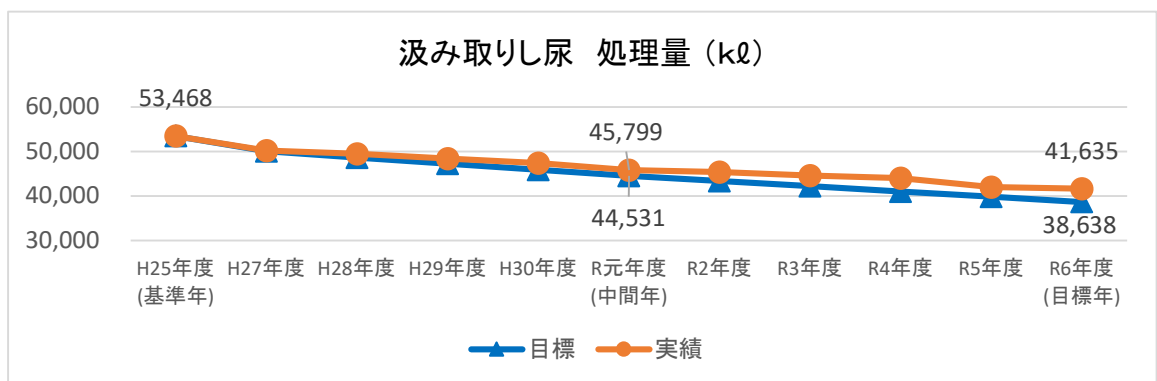
(生活排水処理実績)

(単位：千人)

区 分	H25	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	275.1	269.1	266.1	263.1	259.5	256.2	252.6	248.9	245.2	241.2	237.3
水洗化・生活雑排水 処理人口	235.4	233.3	232.8	231.3	229.2	227.4	225.1	222.6	219.9	217.3	214.6
生活排水処理率 (%)	85.6	86.7	87.5	87.9	88.3	88.8	89.1	89.5	89.7	90.1	90.4

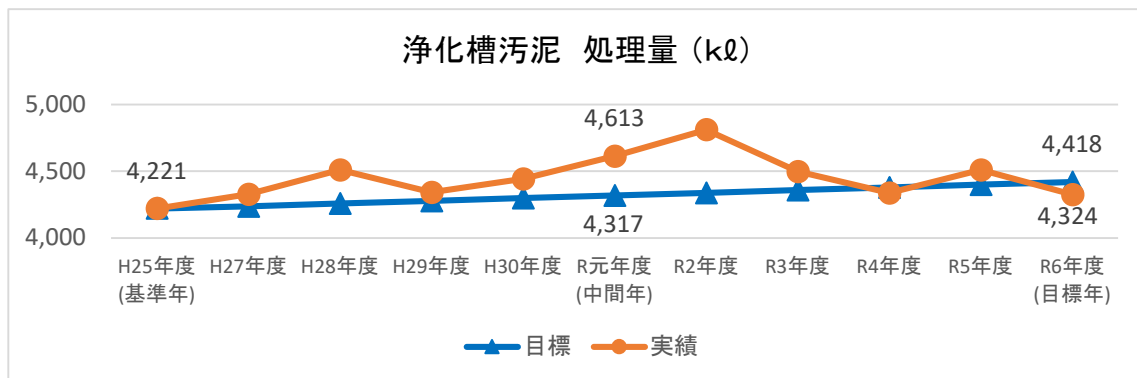
イ 汲み取りし尿処理量の目標値

目標年次の令和 6 年度の汲み取りし尿の処理量は、目標値（38,638kℓ）に対して 2,997kℓ 超過し、目標値に達しませんでした。



ウ 浄化槽汚泥処理量の目標値

目標年次の令和6年度の浄化槽汚泥の処理量は、目標値（4,418kℓ）に対して94kℓ下回り、目標値に達しませんでした。



(5) 計画の全体状況

ア ごみ処理基本計画について

ごみ総排出量は、基準年の平成25年度以降、途中、道路建設工事に伴う土砂混じりの廃棄物の発生やコロナ禍に伴う在宅時間の増加などの影響により、一時的に排出量が増加しましたが、概ね計画値に沿った減少傾向で推移し、令和3年度以降は、計画値よりも抑制された排出量となっています。

また、1人1日当たりのごみ排出量（原単位）および家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量（家庭系原単位）についても、この間、目標値を超過していましたが、目標年次の令和6年度には、どちらも目標値を達成しました。

一方、リサイクル率については、ほぼ横ばい状態で、目標値に近づかない状況が続いています。リサイクル率が上昇しない要因としては、新聞・雑誌類の発行部数の減少に伴い集団資源回収量が減少しているほか、主に飲料用容器が缶やびんからペットボトルに転換し、リサイクル率の算定要素である重量が減少していること、また、本市のリサイクル率の算定に含まれていない民間事業者による独自回収の取組が拡大していることなどが考えられます。

最終処分量については、道路建設工事に伴う土砂混じりの廃棄物の発生や海岸漂着物の発生などの一時的な影響もありましたが、家庭系燃やせないごみの増加も目標値を達成できなかった要因の一つと考えられます。

イ 生活排水処理基本計画について

生活排水処理率については、計画期間中は毎年度、推計値を上回り、目標値を達成しました。

汲み取りし尿の処理量については、目標値には達しませんでした。概ね目標値に沿った減少傾向で推移しました。

また、浄化槽汚泥については、処理量の増量を目指しましたが、処理量は下水道の整備化や人口動向等にも影響されるため、目標年次の令和6年度は目標値に達しませんでした。

（６）総 評

以上のように、再資源化の推進、最終処分量の抑制、し尿および浄化槽汚泥処理量については十分な結果を上げられませんでした。が、ごみの排出抑制や生活排水処理率については一定程度目標を達成しており、これらの目標達成状況および個別事業の実施状況などから、概ね計画どおりに進捗したものと評価します。

一方で、本市の１人１日当たりのごみ排出量については、全国、全道および中核市と比較すると、それらの平均値よりも大きく超過し、また、リサイクル率についても同様に低い状況が続いています。

このようななか、国においては、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減される循環型社会の形成を掲げており、本市においても、さらなる適正かつ効率的なごみ処理を進めるとともに、環境への負荷をできる限り低減させるために、ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）に積極的に取り組む必要があります。

また、良好な水環境を保全し、快適で衛生的な生活環境を確保するため、引き続き下水道整備や合併処理浄化槽設置を促進していく必要があります。

今後は、このような観点のもと、「第４次函館市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量等についてこれまで以上に周知徹底と普及啓発を図りながら、市民、事業者と課題を共有し、協力・連携しながら効果的な取組を進めていくこととします。